

023D01

大学運動部におけるコンパ(company)の 集団構成機能について

岡田 猛 (鹿児島大学教育学部)

大学運動部、コンパ、上級生・下級生関係、権力の偏重

目 的

大学運動部においては、活動の節目節目においていわゆるコンパと称される懇親会がおこなわれる。

このコンパが運動部の集団としての維持、特に集団構造のありかたにいかなる機能を果たしているのかを考察する。

方 法

インタビュー法および文献研究

考 察

フォーマルなコンパは、新入部員の歓迎会および卒業部員の歓送会である。その他に合宿や遠征、また部によってはOBの集う正月、といった機会にコンパがなされているようである。

ところで、コンパに際してその費用の負担方法について興味ある事実がみられる。一次会はともかく、二次会以降においては上級生が下級生の費用を負担する、という事実である。具体的な負担の方法は部により異なるものの、このような事実はほとんどの運動部においてみられる現象であり、いわば伝統としてそれぞれの部において引き継がれてきているようである。

ところで、このような上級生と下級生の費用の負担方法は、一人ひとりの部員に即して経年的にみるとどのようになるであろうか。

彼らは下級生の時代においては上級生に費用を負担してもらうのであるが、これは返済不要の譲渡とはならない。自らの上級年次進学年後、下級生の費用負担がせまられるというかたちで、債務として残るのである。こうしてみると、一人ひとりのコンパに要する費用は4年間をどうしてみるとほぼ均等になるということがいえよう。

つまり、新入生時から卒業年次まで学年にかかわらずコンパの費用は均等負担、ということと実質的には変わるところがないのである。

“相手を変えた債権、債務の成立”とでもいえるような事態は、社会学的にみて興味深い現象である。

人びとの間の相互行為は互酬性(reciprocity)、ひらたくいえばgive and takeの法則にもとづいて成立する、と説明される。この場合、相互行為の当事者は特定の個人と個人である。一般社会において現象する相互行為、社会関係は、家族関係を別にすれば、ほとんどそうであろう。このように、運動部のコンパの費用負担方法にみられる、一般社会からすると異例ともいえるような“相手を変えたgive

and take”の現象は、運動部の集団構造のありかたに影響を及ぼしているように思われる。

大学四年間をどうして、上級生にたいしてはコンパ費用の債務者であり続け、下級生にたいしては債権者であり続けることは、運動部の集団構造における上級生、下級生の地位の上下関係を保証するひとつの要因となるであろう。

4年生神様、三年生天皇、二年生市民、一年生奴隷と形容された程の封建的上下関係は追放されたとはいえ、なお大学運動部に根強く存在する学年間の上下関係は、コンパの費用負担の仕方という、いわば運動部活動の周辺文化によっても支えられているのである。

福沢諭吉は、西洋と異なる我が国における“人間交際の定則”を“権力の偏重”に求めその“禍い”を指摘している(文明論の概略)。

権力の偏重とは次ぎのように例えられるものである。「爰に甲乙丙丁の十名ありて、其乙なる者、甲に対して卑屈の様を為し、忍ぶ可からざるの恥辱あるに似たれども、丙に対すれば意気揚々として大いに矜可きの愉快あり。故に前の恥辱は後の愉快に由て償ひ、以て其不満足を平均し、丙は丁に償ひを取り、丁は戊に代を求め、段々限あることなく、恰も西隣へ貸したる金を東隣へ催促するが如し」。そして、このような権力の偏重は人間交際の隅から隅まで我が国においては浸透しているのであるが、このような状況では“敢為の精神”や“独立進取”の気性が育ちようがない、と指摘する。

現代の大学運動部のコンパの費用負担の方法は、福沢のいう“権力の偏重”を運動部集団内の上級生、下級生関係に生み出す可能性をもたらすものといえるし、このことは運動部の活動にとって“禍い”をもたらすおそれもあるであろう。四年間をどうした総負担額を同じくし、特定の部員に負担のかからないやりかたで仕組みられた巧妙なシステムといえないだろうか。

結 論

上級生が下級生の費用を負担するという、今日の大学運動部のコンパに広くみられる事実は、“相手を変えたgive and take”という相互行為であり、このことは運動部集団の上級生、下級生の地位における上下関係をもたらしたり、補強する可能性をもつ。

この場合、総額において特定の部員に過度の負担を強いるということではなく、このことがこのシステムを伝統として持続させる要因となっているともいえる。